

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074000219
法人名	株式会社 相即
事業所名	グループホーム いやしの家 癒しの里
所在地	福岡県糟屋郡志免町別府2丁目1番8号
自己評価作成日	令和5年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和6年1月26日	評価結果確定日	令和6年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員が利用者の残存機能をアセスメントし、機能維持のための支援を個別に実践し、最後までその人らしく生活ができるように支援している。スタッフとの信頼関係を構築し、利用者・利用者家族は安心して看取りまでを希望されることが多く、協力医療機関との連携のもと日常的な健康管理、急変時や異常時の迅速な対応を行っている。看取りにおいては利用者はもちろん家族も含めたターミナルケアの実践に取り組んでいる。より質の高いケアの提供、看取りのケアを実践するために職員は施設内研修に積極的に参加し介護のスペシャリストを目指して、日々精進しており、利用者、利用者家族の安心と満足が得られるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

志免町で唯一のグループホームとして、デイサービス、高齢者向け賃貸住宅と同時に3ユニットのグループホームとして平成14年に開設されている。周辺にはスーパーマーケットや公園、保育園、公共施設等があり、便利の良い場所に立地している。管理者を中心に専門職としての職員育成の取り組みがあり、質の向上に向けた研鑽に努め、入居者本位のサービス提供への意識も高い。コロナ禍以前は、認知症予防教室「さくらの会」の開催や、地域の小学校の介護体験の場の提供、また、管理者が認知症初期集中支援チーム検討委員会の委員として、地域の認知症啓発活動や相談活動等に積極的に関わる等、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けた地域拠点としての役割を担っている。医療ニーズの必要性に応じて、家族や主治医との話し合いを重ね、できる限り意向に寄り添いながら、ターミナルケアの実践に向き合っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービス事業所として、福祉サービスを通して、地域住民の健康増進に寄与し「お互いに癒し癒される関係」作りを目指すという運営理念のもと、職員は定期的に理念を確認するとともに日頃のミーティングや研修にて共有している	「お互いに癒し癒される関係」作りを目指すという理念を掲げ、会議や研修では職員全員で理念をひもとき、ケアの振り返りを行うなど、実践に繋げる取り組みがある。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナやインフルエンザ感染が蔓延して、地域との関わりを持つことが困難な状況が続いているが、管理者は地域で開催される認知症サポーター養成講座に講師として参加したり、相談窓口として電話相談を受けたりと認知症理解のためにできることを取り組んでいる	コロナ禍以前は、隣接する保育園児との交流をはじめ、「さくらの会」という認知症予防教室を開催したり、日頃から地域との関わりがあったが、現在は受け入れが難しい状況である。管理者が認知症サポーター養成講座の講師を務め、積極的に認知症の啓発活動に取り組む等、地域の相談窓口としての役割を担っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で開催される認知症サポーター養成講座に講師として参加したり、認知症介護についての電話での相談を受けたり、アドバイスをするなどの地域貢献を実践している	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内の民生委員や町内会長、地域包括支援センター職員も参加していることから、サービスや利用者の様子を報告し、意見をもらいサービス向上の為の参考にしていく	入居者・家族・主治医・行政職員・自治会長等の参加により、2ヶ月毎の運営推進会議が開催されている。事業所の状況報告や地域情報の共有を図り、意見や提案、助言等を頂きながら、サービス向上に努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が認知症初期支援検討委員会の委員を委嘱され、認知症介護経験を活かし町と協働して活動を行っている。認知症サポーター養成講座や認知症モデル事業を協力しながら取り組んでいる	運営推進会議の開催等を通じて、事業所の実情について共有を図り、日頃から行政関係者と情報共有を図っている。また、管理者が認知症初期支援検討委員会委員を務めており、困難事例を通じて地域との協力関係づくりや認知症ケアの啓発活動に取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修において「身体拘束とは」について学ぶ機会を作り、職員一人一人が身体拘束となる具体的な行為や身体拘束をしないケアについて理解するようにしている。徘徊や帰宅願望がみられる時は寄り添い、訴えに傾聴し利用者の不安要因をアセスメントし、拘束しないケアの実践に努めている	研修や委員会活動を通じて、「身体拘束」について学ぶ機会を設け、禁止の対象になる具体的な行為の理解と現状の振り返りを行っている。身体拘束マニュアルを作り職員全体で周知しているが、状況に応じマニュアルの改正を行うなど、より良い実践に向けた取り組みがうかがえる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修において高齢者虐待防止法について学ぶ機会を作り、虐待となる具体的な行為についても学んでいる。日常にケアの中で外傷や内出血等も見逃すことがないように注意深く観察し、ヒヤリハットや事故報告の提出を徹底することで防止に努めている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で地域社会福祉権利擁護事業や成年後見人制度について職員全員が学ぶ機会を持ち、各フロアに資料を配布しいつでも見ることが出来るようにしている。また必要に応じて支援ができるように声かけをしている	現在、権利擁護に関する制度を活用している入居者はいないが、施設内研修を通じて制度の理解に努めている。各フロアに資料を設置し家族に情報提供を行い、必要に応じて活用できるような取り組みがある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては事前の面談や説明により、不安や疑問等が十分な話し合いを重ねることによって、理解や納得していただけるように時間を取っている。契約締結や改定前に見学や説明をして、不安要素がない状態で契約していただけるようにしている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアカンファレンス時にご家族に日常の様子や現状をお伝えするとともにご意見や要望を個別に聞くようにしている。また意見や要望に対してはミーティングや会議等で職員に伝え、運営に反映するようにしている。ご家族に対しては意見や要望に対する結果を報告するようにしている	面会や担当者会議・運営推進会議等の際に日頃の状況報告を行い、家族からの意見や要望を個別に聞き取っている。意見や要望については職員や法人内で話し合い、臨機応変に運営に反映する取り組みがある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を管理者は定期的なミーティングや個人面談で把握し、主任会議や委員会の場で報告し反映するようにしている	定期的なミーティングや個人面談で意見を聞くようにしている。また日頃からコミュニケーションを図ることで、意見を言いやすいよう努めている。出された意見は主任会議や委員会の場で報告し反映できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護キャリア段位評価制度を導入し、経験年数や資格、職位等から身に付けるべき能力や技術を明確にし、能力に応じた手当の明示を行い、各自が課題と目標を達成しスキルアップできるように整備している		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっては性別、年齢に関係なく、人格や意欲を重視している。職員一人一人が人生を前向きにとらえ、自分自身に自信を持ち職業に誇りが持てるようにサポートし、それがケアに繋がるよう教育している。スタッフ同士のつながりや思いの共有に重きを置いている	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行わないようにしている。職員一人一人の人格や意欲を尊重し、その能力が十分発揮できるよう支援や職場環境作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内研修において人権教育として職員全体に研修の機会を設けるとともに、研修において入居者の人権尊重に関しても触れ、職員一人一人が意識を持って取り組めるようにしている	年に2回施設内研修を行っている。人権や成年後見制度に関しての研修を開催し、職員への人権教育・啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者や職員のキャリア評価の最終評価を行い、それぞれのスタッフの能力や課題を把握し、法人内での研修はもちろん法人外での研修の機会を能力に応じて確保しており、法人内での研修の充実にも力を入れている。OJT計画書に基づくOJTに実施もしている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は事業所の特徴や強みを活かして、地域や同業者の集う場へ職員を派遣し、学びを自施設で活用するよう支援しており、それがサービスの質の維持向上につながるようになっていく		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から小まめに話し合いの機会を持ち、不安やニーズの把握に努め、どのように対応していくかをその都度明確にし、安心して利用していただけるように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人を含め、家族が抱えるニーズを相談から利用に至るまで十分聞く機会を作り、対応して安心していただけるように努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、その状況に応じて本人及び家族が何らかの解決の糸口を見つけることが出来るように具体的な支援方法について提示し、誠心誠意対応している。また必要時は他の施設や事業所等への連絡調整も行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本理念である”癒し癒される関係づくり”を実践できるようにコミュニケーションを密にとり、入居者の方から色々なことを学んだり、職員のみならず入居者同士もいたわり、声かけあったりとお互いが家族のような存在になっている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時におやつ介助をしていただいたり、看取りの際は付き添いやスタッフとともに介助をしていただいたりと施設に入居されても家族のできることを積極的に伝えし、最期までつながりを感じていただけるように家族とも信頼関係を築いている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で家族や馴染みの方の面会は制限されているが、可能な範囲で外出をした際はなじみの店に外食されることもある	コロナ禍で面会は時間制限等があるが、可能な範囲で要望に合わせて馴染みの店での外食も行っている。また、電話や手紙での連絡を取り持つ等、馴染みの関係が継続できるよう支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や機能等を考え、食事やレクリエーションで座る位置も工夫して利用者同士が関わりあえたり、刺激し合えるようにしている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設で看取りをさせていただいた方は特に契約終了後も懐かしく施設を訪ねてこられたり、地域でお会いすることもあり、親しく良い関係が保たれている。また家族間で施設に関する情報提供等もなされている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人の生い立ちや暮らし方、うれしく思うことや趣味等に関してできる限り情報を集め、個々に合った対応に努めている。入居者の気持ちも聞きながらニーズの把握に努めている	入居時よりセンター方式を活用し、入居者の生活歴などの情報を聞き取り職員間で共有している。また一人一人の出来る事・やりがいを大切にとらえ、日常の言葉や行動から思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人、関係者から情報収集し、また本人との会話の中や生活の様子から情報を収集し把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前、入居後の過ごし方の変化を踏まえ、睡眠パターンや排泄パターンの把握や日常生活動作のアセスメント、健診結果から心身状態や残存機能の把握に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントをもとに介護計画を作成し、毎月、フロアミーティングで意見交換と情報の共有を図りながら、よりよく暮らしていくためのケア方法について協議を重ねるとともに、状況やケア内容の説明をご家族に行い、意見等を介護計画に反映するようにしている	本人、家族の意向を踏まえ、根拠に基づいた計画作成に取り組んでいる。短期目標について6ヶ月毎、長期目標について1年毎に、家族を交えたカンファレンスを開催するほか、毎月フロアミーティングで入居者個々の支援の検証を行い、現状に即した具体的な計画の作成と見直しが臨機応変に行われている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきについて、申し送りノートを作成し職員間で情報共有しながら、ケアに活かすとともに、毎月介護計画に関する実施報告を行い、皆で話し合い、現状分析を行い、介護計画の見直しを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズや家族の意向を踏まえて、健康管理上必要な受診や通いなれた受診等はなるべく個人のニーズに対応できるように支援している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活用できる地域資源を把握しながら、本人の豊かな暮らしにつながるものを選択するようにしている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にかかりつけ医の確認や既往歴、現病歴の確認を行い、必要な医療の継続に関しては十分話し合い、希望に沿うように主治医を交えて相談し支援している。2週に1回の訪問診療と年に2回の健康診断に加え、必要時は早期に往診で対応してもらい、専門医の受診が必要な際は紹介等でその都度受診し、適切な医療が提供できるよう支援している	入居時に、かかりつけ医の希望について確認している。近隣の協力医療機関とこまめに連携を図り、受診や訪問診療などの調整を行っている。また家族との健康状態の共有に努めている。看護職員の配置があり、日々の健康管理や医師との連絡・調整に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師が毎日健康状態を把握し、介護職への指示を出すとともに、必要時は状態を主治医に報告し、適切かつ迅速に往診してもらえるよう連携をとっている。訪問診療時や訪問看護介入時も同様に情報を共有しながら支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する際は看護師が付き添い、利用者の情報を提供するとともに、入院時より病院関係者との連絡を密にとり、本人や家族能ニーズに応じて早期に退院するように支援している。病院での退院時カンファにも参加している。入院時以外でも病院関係者と連携し施設への理解を深めてもらえるようにしている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の在り方について話し合いをし、必要時または希望時に看取りに関する同意書と療養計画書を主治医、本人(家族)、施設の三者で作成し、訪問看護も介入しての施設でできることを十分に説明しながら、家族の不安に対する介入と看取りに向けた支援を行っている	入居時より、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに事業所としての方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度の意向確認と方針の共有に努めながら、看取りに向けた支援を行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを整備するとともに施設内研修にて応急処置や急変時、事故発生時の対応について実践に即したシミュレーションを行い、備えている。また職員個人で救急救命講習への参加を促しながら実践力を身に付けるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練、避難訓練により避難方法や避難場所を把握するとともに、月に1回のミーティングで利用者の状況や具体的な避難方法について話し合い、共通認識が持てるようにしている。緊急連絡網に地域の方も乗せ、災害時は協力していただけるように連携している	年に2回避難訓練を実施している。夜間想定した訓練も実施し、月に1回のミーティングで入居者の状況や避難方法を話し合い、職員全員で共有している。災害時の緊急連絡網に地域住民の連絡先もあり、協力体制の構築に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人のパーソナリティや生き方の情報収集を行い、日々の生活状況や不安等を職員全員が共有し、人格を尊重した言葉かけや対応につなげている。利用者の能力に着目し、日々の生活で自信と誇りが持てるように支援している	入居者一人一人の生活歴や人物像を理解していくことを大切にし、誇りやプライバシーへの配慮に努めている。研修で人格の尊重について学ぶ機会をもち、馴れ合いにならない言葉使いや接遇に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知機能の状態をアセスメントし、本人の意思を確認できる方法の工夫や働きかけを行い、意思や希望をできるだけ取り入れることができるようにしている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々によってADLやペース、ニーズや体調も違うため、その方のその日の状況をみながら、また本人の希望を聞きながら一人一人のペースに沿った生活が送れるように支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の訪問カットを利用し、その人らしい身だしなみができるように配慮している。衣類等は担当がチェックし個々にふさわしい物を準備していただけるようにご家族に協力をお願いしている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳を利用者と一緒に行ったり、片付けや洗い物などを一緒に行うようにしている。食事時は献立や内容に説明を行い、食事に関心が向くよう工夫している。それぞれの口腔の状態や嚥下状態に合わせた食事提供やペースを考えながら最後まで経口摂取ができるように支援している	外部委託業者も活用しながら、バランス等に配慮された食事を提供している。炊飯や汁物は事業所で調理されており、配膳や食器洗い等に入居者個々の力を発揮してもらう場面がある。嗜好や生活習慣に合わせて、代替品の提供にも対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じて食事や水分が確保できるように工夫しており、内容や量、提供のタイミング等を一人一人の状態に合わせるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯ブラシ、歯間ブラシ、スポンジ等を併用しながら、その方の口腔状態に合わせた口腔ケアを行っており、定期的に歯科往診を依頼し食事を楽しんでいただけるように日頃からケアを徹底している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを個々にチェックし、その方に合わせたトイレ誘導を行っている。尿意、便意の訴えない方でも2人介助でトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた援助を行っている	日中はトイレでの排泄を基本とし、日々の排泄状況や水分摂取量等を確認し、個別の排泄パターンに沿った、自立を意識した排泄支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や水分量を毎日チェックし、水分量を増やしたり、牛乳を提供するなど個々に応じた対応とその都度、便の状態をみながら緩下剤の調整を行っている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全面からも基本的には曜日や時間設定はしているが、その中でも風呂の温度やタイミングは個々の好みを重視しながら対応している	週に3回の入浴日を設定しているが、入居者の希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応に努めている。個々の好みによりお湯の温度を調整する、湯船にゆっくり浸かれるよう二人介助を行うなど、入浴が楽しめる配慮と工夫が伺える。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座位の耐久性をアセスメントした上で効果的な活動ができるように適宜休息をとっていただいたり、就寝時間も個々の状況に応じて設定している。空調管理や寝具の調整等で安心して眠れるようにしている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関しては薬局の配薬サービスを活用し、薬剤師と連携を取りながら個々の使用している薬や副作用について理解し、変更点や観察点は看護師が介護職員に伝達し日々の観察を行っている。確実に服薬できるようにチェックリストを用い、毎回、ダブルチェックをしながら口腔内投与と口腔内チェックを行っている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人が役割を持って生き生きと生活ができるように家事参加やパズル、歌唱等の得意な分野での取り組みを提供するとともに学習療法を導入し、日課として行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染、インフルエンザ感染症の拡大予防のため外出や面会の制限を行っているが、条件付きで本人の希望があれば外出や場合によっては外泊できるように支援している	コロナウィルスの感染症拡大の為、外出・面会の制限があるが、条件付きで外出や外泊ができるような工夫がある。屋上に庭園があり野菜や花の水やりや洗濯ものを干すなど、普段の生活の中で外気にふれる機会を確保している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理に関してはご本人の不安要因となったり、トラブルの原因にもなりかねないため、ご家族とよく話し合った上で持っていただく金額や方法を個々に応じて支援している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話をしていただいたり、ご家族からの電話で直接お話ししていただくこともある		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内は季節毎や行事ごとに飾りつけをして入居者にも季節感を味わっていただけるようにしている。心地よく過ごせるように室温管理や馴染みの音楽を流したり、好みのDVDを鑑賞できるようにしている。入居者同士や職員との距離感や関係性をみながらどこに座っていただくのかを考え工夫している	各フロアごとに入居者の状態やコミュニティに寄り添ったソファやテーブルが配置され、一人で過ごしたり、気の合う方同士で寛げるスペースがある。玄関には季節を意識した飾りがさりげなく、フロアには誕生日や外出時の写真を掲示するなど、居心地良い空間づくりへの工夫がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでも一人一人に合った椅子の高さや居場所を確保し、気の合う利用者同士がおしゃべりできるようにしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家具や寝具、写真やぬいぐるみ、鏡台等個人の思い出の品を持ち込み、落ち着いて過ごしていただけるように工夫している	居室には使い慣れた寝具や家具などの持ち込みがあり、個別に応じた配置がなされていて落ち着いて暮らせる工夫がある。思い出の写真やぬいぐるみなども飾られ、その人らしい居心地の良い空間づくりに努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングや廊下、トイレには手すりを設置し、洗面台は入居者に合った高さで設定している。テーブルや椅子は個々の機能や高さに合わせて選択し、なるべく自立して行えるように工夫している。また機能に応じて方法や環境を工夫し、ケアプランに沿って混乱や失敗のないようケアの統一を図っている		